



上島町

議会だより

令和6年

3月号

Vol.74

主な内容

- ・ P 2～8 一般質問
- ・ P 9 研修報告
- ・ P 10～11 全員協議会
- ・ P 12～13 定例会
- ・ P 15 臨時議会

一般質問

6人の議員が 町政を質す

12月定例会では6人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

ここでは質問と答弁を要約した内容を質問順にお知らせします。要約は質問者自身が議事録を基に行い、広報委員会が校正したものです。

上島町議会での一般質問の順序は、原則として質問通告書の提出順になります。

一般質問とは

一般質問とは、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や見解を町長などに求め、適切な町政運営を進めているかを議員がチェックするものです。

効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ議長に質問要旨を知らせる「通告制」を採用し、議員はその内容に沿って質問します。

一般質問は、住民からも大きな関心と期待を持たれる重要な議員活動の場であることから、本会議の初日に行われ、年4回開かれる定例会議（3月、6月、9月、12月）でのみ行われます。

規則により、議員は町に対し一方的に質問することができますが、逆に町が議員に質問することは認められていません。

藤田 徹也 議員

- 公共施設の廃止、売却等を進めるべき施設の今後について

山上 耕司 議員

- 中学校部活動地域移行について

濱田 高嘉 議員

- 町外への移動に欠かせない「フェリー運航事業者」の現状と将来展望について

林 敬生 議員

- 道路交通法の改正（電動キックボードの取扱等）に伴う上島町の対応状況について

池本 光章 議員

- 上島町における予防接種の現状と将来展望について

大西 幸江 議員

- 高齢者の安心な暮らし対策を
-

公共施設の廃止、売却等を進めるべき施設の今後について



藤田 徹也 議員

問

上島町公共施設あり方検討協議会において、廃止、売却等を進めるべき施設が11施設指摘されたが、それぞれの施設の廃止、売却をどう進めていくのか。それに伴い、廃止した施設、売却できなかった施設をどうするのか。また、統廃合を進めるべき施設が36施設指摘されているが、統廃合後の使われなくなる施設をどうするのか。

答

廃止、売却等を進めるべき施設のうち7施設については、指定管理者への管理委託、賃貸借契約、公募による売り払い等による利活用を検討中。残りの施設については、所管担当課において施設利用者と協議

し、方向性が決まり次第、売却、譲渡について検討をする。統廃合後の使われなくなる施設については、売却、譲渡等により財産処分を進めていく。それでも処分できない施設については、町単独費用での解体となり計画的に解体を行っていく。

問

解体するにしても町単独費用での解体となり、交付税措置を受け利活用するにしても町の負担プラス年間維持費が発生することになる。2040年、上島町人口約4000人と予測される中で、町の財政面からみても先延ばしのできない課題の一つ。公共施設、民家の解体も含め複合的に考えていかななくてはいけないと思うが、公共施設、民家の解体に関し、仮置き場、中間処理場があれば、町も企業も町民も大幅なコスト軽減が期待できるのではないか。この点について町はどうお考えか。

答

確かに中間処理施設等があれば処理コストの軽減に繋がると思うが、ニーズ、費用対効果、法規制等様々な課題があると考えられ、今後、調査・研究していく。

問

徐々に人口約4000人の行財政運営にシフトしていかなくてはいけない現実が目の前に来ている。この先も、上島町のポテンシャルを維持し、後の世代に負担をかけない為にも、行財政運営を複合的かつ柔軟に捉え、公共施設及び民家の解体等を同一課題とし、仮置き場、中間処理場設置について上島町の積極的な取り組みを強く要望して、私の質問を終わります。



旧岩城村営プール



旧海光園

中学校部活動地域移行について

山上 耕司 議員



問 令和4年度に国がガイドラインを示した

事を受け、愛媛県は、4市町で中学校部活動の地域移行に向けた実践研究が始まった。

上島町の中学校は、みな小規模校なため教員の数も少なく、部活動の顧問が専門外の競技を担当することが多くあるようだ。この事からも、教員の負担軽減のために、上島町の中学校も休日の指導は、外部指導者に委ねる事も必要となってきた。

国や県が進める、公立中学校運動部活動の地域移行に対して、上島町の

取り組み予定や、進捗状況を問う。

答 本町においては、令和4年度からの2回

の準備委員会を経て、本年度、14名の委員をもって「上島町部活動検討委員会」を立ち上げ、本日まで3回の検討委員会を実施し、国や県が進める部活動の地域移行の方向性を共有し、愛媛県スポーツ協会から講師を招聘するなど、先進事例を基に、地域移行に向けて協議を重ねている。

また、国のガイドラインに則り、県の方針を参考に、【上島町の学校部活

動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針】を策定中である。

その中において目指す姿、取り組みの方向性を示した上で、学校や地域の実情等に十分配慮しつつ関係者の共通理解の下、段階的に進めていきたい。

問 部活動の地域移行に向けて協議をしていく中で、一刻も早く、外部指導者を探さなければ

ならない。休日の指導や大会などの引率も行うと、仕事量も多い。1競技に複数名の指導者が必要になると思うが可能であるか。また、ボランティアではなく、報酬を出す計画はあるのか。

答 外部指導者の1競技

当たりの人数は特に決めていないが、複数名を予定している。報酬は国の基準に習い、平日は2時間、休日は3時間の

計算で出す計画である。



外部指導者で活動するスポーツ少年団

問

外部指導者の協力を得て、弓削高校の部活動との連携がとれないか。中学生が弓削高校に進学する選択肢の一つになると思うが。

答

弓削高校との連携は大切な事なので、検討委員会に弓削高校の先生にも参加して頂いている。学校や地域の実情を十分に考慮して、弓削高校との連携にも取り組んでいく。

町外への移動に欠かせない「フェリー運航事業者」の現状と将来展望について



濱田 高嘉 議員

問 令和4年3月に最後の上島架橋である岩

城橋が開通し、町内の主な交通手段が海上交通から陸上交通へと大きく転換し、町生活の利便性が向上したが、一方、岩城小漕港～尾道洲江港間を運航する三光汽船、弓削上弓削港～尾道家老渡港間を運航する家老フェリーの経営状況等について、どの程度把握し、どのような対応・対策が必要か、共存共栄の見通しは。

答 岩城橋開通に伴う航

路事業者への対応は、岩城橋の建設は愛媛県の発注であり、基本的に県が架橋の影響による航路補償を含めた今後の航路再編等に取り組み、可能な限り存続して頂きたいと考える。また、2事業者の経営状況などの情報提供があり、現状は情報共有しているが、運航体制や今後の方針等については鋭意検討されて

いると理解している。

問 愛媛県だけの問題ではなく、地元自治体

にも応分の支援対策が必要であり、地元雇用に貢献する岩城の造船関連企業等からの税収もしており、また、鉄鋼資材輸送を担うフェリー運航事業者への何らかの支援対策は不可欠であり、他人事ではない。

答 フェリー運航事業者

と関連自治体（愛媛県、上島町、広島県、尾道市）がこれまで3回の協議の場を持ち、各自治体も情報共有しているが、県と航路事業者との協議の最中であり、その協議の結果を待ちたいと思っている。

問 いきなフェリーの令

和4年度の総売上が2億6247万3760円で、令和3年度と比較すると4430万5040

円の売上増でその大半が岩城橋開通の影響等と理解する。令和5年9月議会の委員会で令和4年度の月別売上一覧表の書類提出を求めたが未だ議会に提出されない。

答 令和4年度の売上げ

を分析するとコロナの影響緩和と岩城橋開通が売上増の要因であるが、令和元年度と比較すると1350万円、5・4%の増加である。先の9月議会後に議会から請求された資料は提出している。

問 要望した資料がまだ

議会に提出されず虚偽報告である。先の9月議会の委員会で議会に提出を求めたのは令和4年度の「いきなフェリー」の月別売上表であり、本会議でも令和4年度の月別売上表の提出と質問をしている。

答 10月24日付けの資料

請求では、令和5年4月から令和5年9月分の実績の写し一式という内容で、議長からの文書を頂き、令和5年度分の実績は議会に提出したということである。先の方針の答弁となった。

問 令和5年度分ではな

く、令和4年度分の提出である。



小漕～洲江航路（三光汽船）

道路交通法の改正（電動キックボードの取扱等）に伴う上島町の対応状況について



林 敬生 議員

電動キックボード利用の変更点

	現在	実証実験 (一部地域)	新制度 (7月1日~)
道交法上の分類	原動機付き自転車	小型特殊自動車	特定小型原動機付き自転車 (一定の基準を満たすもの)
運転免許	必要	必要	不要 16歳未満は禁止
ヘルメット	義務	任意	努力義務
走行場所	車道	車道 自転車道	原則車道 自転車道 (最高時速6 ^{キロ} 以下に設定すれば歩道も可)

問 令和5年7月1日よりいわゆる電動キックボードに関する道路交通法の改正が行われた。この法改正では、0・6kw以下で最高速度時速20km以下の電動キックボード（ほかに多々制限はあるが）を特定小型原動機付自転車（特定原付）と位置付け、16歳以上である

答 専用ナンバープレートの作成、交付申請の様式の改正を行い、令和5年7月1日から特定小型原動機付自転車のナンバープレートを取得することなく運転できるというもの。この法改正に対して上島町ではどのような準備、対応を行ったのか説明を求む。

型原動機付自転車のナンバープレートの交付を開始している。（車両要件等は上島町HPを参照）令和5年12月1日現在、町内で1台の登録がなされている。

問 技術の進歩等により、ルール・法が変わっていく。ルールは守るべきもの。そういった観点からも、本法改正についても対象となる16歳以上（高校生）からお知らせするのではなく、中学生、できれば小学生にも教えるべきではないか。教育委員会はどうか考えているのか。

問 個人で購入した車両が本場に特定小型原動機付自転車に該当するものか確認して登録させることが可能なのか。誤登録があっても、ナンバープレートの交付を受け、自賠責保険を掛けてしまえば公道を走行しても良いという状況を作らないような準備が本当にできているのか。

答 個人購入したものを登録するには、国土交通省のHPに登録された車両であることを認定等で確認し登録を行う。（認定前の車両についてはカタログ、場合によっては現車を確認し、要件を満たしていれば登録は可能）

答 小・中学校においても交通安全教育を行っている。一般の道路交通法の改正についても、特に対象年齢に近い中学生に対しては改正内容を十分に理解してもらえらるよう教育現場においても対応していく。

国土交通省のHPには12月1日現在でこの特定小型原動機付自転車に認定されている車両が28車種記載されています。

上島町における予防接種の現状と将来展望について

池本 光章 議員



問

久万高原町における予防接種は私の調べたところ、インフルエンザ予防接種、風しん抗体検査・予防接種、子どもの定期予防接種、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種、おたふくかぜの任意予防接種、高齢者の肺炎球菌感染症任意予防接種、带状疱疹の任意予防接種が実施されているようですが、町における予防接種の現状と将来展望について伺います。



答

町では定期予防接種のみ実施していません。将来の展望についてですが、現在国の審議会などでおたふくかぜ、带状疱疹等の任意予防接種について検討されているところであり、町においては、国の動向を注視し

ながら予防接種に取り組んで参ります。

問

任意については、責任の云々という問題が生じますので難しいところはわかりませんが、この前の6月の愛媛県の定例会で出された带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書が原案可決されており、またある市においては、一般質問で議員がこの带状疱疹についての質問も行っております。これが愛媛県の流れです。この带状疱疹というのは、5寸釘を打たれたような痛みがあるというようなことも聞いております。この带状疱疹によつて後の様々な症状が、現れてくるのも、これまた大変なことだと考えております。道の駅構想、マリーナ構想、6億円もかけて建設される高校宿舍、それらにおける町が抱える借金は数億円

に上ると考えますが、また、建設後の維持管理費の数千万円もすべて上島町の負担となります。美しい町を目指しているのではないですか。美しい町とは、住みよい町で、しよ。住みよい町とは、どんな町なのでしょう。子どもたちへの気配り、高齢者への配慮、労働者へのエール等、行政として何ができるのか。何をすべきなのか。ワクチン接種を受けたいが、ちょっと高いから辛抱しようか。そういった人たちの背中をちょっと押し上げる。これが行政の仕事ではないのですか。住民へのサービスを充実させていくことが、住みよい町、美しい町づくりに繋がるのではないのですか。久万高原町の取り組みを見て、今後の上島町のワクチンと予防接種について、高齢者、子どもたちへの支援を今一歩前に進めて、町単独で

やっつけていこうというお考えはないですか。

答

国に対してしっかりと働きかけていかなければならないと思っております。

問

久万高原町の取り組みについてあなたはどういうふうにお考えなのかという問い合わせについて、国の施策について言われても困ります。建物を造って港を整備して、来てもらった人たちが綺麗な港だな。美しい建物があるな。それが美しい町づくりですか。もっと目線を足元の家族同様である住民に向けてください。困っている人がいっぱいいます。ちょっとの予算を計上してあげたら、喜ぶ住民がたくさんいますよ。これから住民のことを考えて、取り仕切っていたらどう願いを申し上げまして、一般質問を終わります。

高齢者の安心な暮らし対策を



大西 幸江 議員

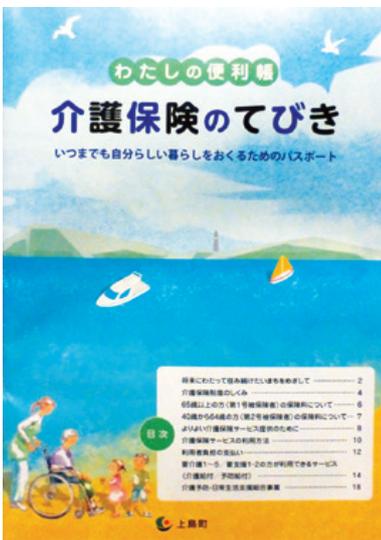
問 普段元気な高齢者等現在の支援体制に合致しない方たちに関して、町としてどのような見守り、相談体制があり、困りごとが発生したときのサポート体制を整えているのか。



答 独居高齢者を対象として緊急通報装置の設置事業、町内に身寄りがいない高齢者を対象とした独居高齢者見守り事業、日常業務の中で気づいた異変を町へ連絡する地域見守り

ネットワーク事業、行方不明になる恐れのある高齢者を事前に登録し、行方不明になった場合に早期保護を目指す徘徊SOSネットワーク事業がある。元気な高齢者についても、見守り事業としては希望により利用が可能である。また、介護タクシーの一部はどなたでも利用できるものもある。元気な方のお困りごとについては各支所まで相談や連絡をお願いしたい。

見守りネットワークの話し合いを行い、情報共有を図っていく。住民の方には、わかりやすい周知を検討してきた。



産業建設委員会

弓削高等学校学生寮現場視察

令和5年11月21日

現場説明者

(株)大建設計工務
(株)河上工務店

視察結果

・木造の良さは木のぬくもり、柔らかさ、自然を感じるところだが防火対策により木材の表面を防火材で被覆してしまっている。

・明るくて優しい久万高原町の学生寮建設費約3億円と比べ6億円もかけている要素を見出すのは難しい。
・隠される部分の施工状況が雑で、施工技術の高度さ、熟練が疑われる。



弓削高等学校学生寮現場

研修報告

先進地視察研修

(内子町、久万高原町)

山上 耕司

令和5年11月15日から16日にかけて、前田議長以下9名の議員で愛媛県内子町、久万高原町へ行った。今回は、内子町にてバイオマス発電、県立内子高校小田分校小田寮、内子町議会におけるタブレット導入について、久万高原町にて県立上浮穴高校星天寮、道の駅「天空の郷さんさん（第3ステージ）」、久万高原町議会におけるタブレット導入について、それぞれ視察を行った。

初日はまず、バイオマス発電について内子町森林組合及び有限会社内藤鋼業の取組みについて説明を受け、その後発電設備内の見学。内子町バイオマスタウン構想を通して、地域内資源の有効活用、地域産通貨ダウン券の仕組みはとても興味深かった。



内子バイオマス発電所

次に内子高校小田分校の小田寮で、校長先生から説明を受け、学生寮運営の現状や町との連携体制について意見交換した。

その後内子町議会で導入されているタブレットの運用方法等について説明を受けた。内子町では令和2年9月議会からタブレット導入を行い、令和4年3月議会から完全ペーパーレス化を実現している。今後の課題やタブレットの管理方法等、導入に伴う課題を共有した。

2日目は、上浮穴高校星天寮にうかがった。施設も素晴らしかったが、運営スタッフの対応が特に印象的だった。改めて、ソフト、ハード両面の充実が必要だと感じた。

次に、道の駅「天空の郷さんさん」の視察へ行った。農産物直売所において、高齢農業者支援として集荷サービスや生産者との勉強会を行うなど、農産品の品質向上、ブランド化、6次産業化を進めることで、高齢者福祉と産業振興両面で効果を発揮していた。また、道の駅内にある防災センター内を見学し、その役割や設備を学んだ。



上浮穴高校 星天寮 (R2年から運営)

最後に久万高原町議会で導入されているタブレットの運用方法等について説明を受けた。久万高原町では令和5年4月よりタブレットを導入し、現在ペーパーと並行して運用している。完全ペーパーレス化の時期や活用状況等、タブレット端末導入の経緯と現状を共有することができた。

今回の研修を通し、上島町でも今後運用が開始される弓削高校ゆめしま寮や検討されている道の駅、議会でのタブレット導入等、それぞれの運用状況や課題を学ぶことができた。行政側と共に、課題や問題点、是非も含めた議論を重ねていきたい。



内子高校 小田分校 小田寮 (R5年から運営)

全員協議会

令和5年12月5日、弓削庁舎3階議場にて全員出席で開催されました。

【協議事項】

○12月定例会提出予定議案

概要説明

詳細は、12～13ページ定例会を参照ください。

○今治～土生航路（芸予汽船）の今後の運航体制について

理事者説明（令和5年12月5日現在）

・上島町としては、減便に伴う利便性低下により、利用者にも多大な影響が出ることから2隻7便運航の継続を主張するも、今治市及び尾道市からは1隻（4便）運航止むなしとの意見もあり、現在1隻（4便）運航案で最終的な調整中。

・芸予汽船株が示した案は、3市町で合意できているものではないため、今後協議し、芸予汽船株役員会で最終決定。

議員から出された意見と理事者説明

- 意：いつから変更となり、委託料と負担金の割合は。
- 説：令和6年4月1日から改正予定。委託料は芸予汽船株が調整中であり未定。負担金は3市町で協議中。
- 意：魚島の方が今治に行く場合、最速13時45分着。芸予汽船の始発運航を今治発ではなく、土生発に変更はできないか。
- 説：土生発の案も検討したが、今治発の学生の問題もあり難しい状況。
- 意：今回の減便の一番の原因は人材不足だと思うが。
- 説：残った人員で、後10年は大丈夫だと聞いている。最低でもそれは確保していただけると考えている。
- 意：4便となった場合、予想する赤字総額は。
- 説：芸予汽船株の試算で、赤字が8千万円から9千万円。ただ、7便運航よりは減る試算をしている。

【報告事項】

○上島町立保育所の在り方について

理事者説明

【統合について】

令和6年度からの統合は見送る（理由）

- ・保護者等との意見交換会など、更なる話し合いの期間が必要と判断
- ・各保育所保護者からの問題提起に対して十分な精査が必要
- ・子ども・子育て会議から時期尚早との報告

【今後の進め方】

令和6年度中に方向性を決定することを目標に、引き続き関係者と十分な協議を重ねる。

議員から出された意見と理事者説明

- 意：見送った理由として十分な精査が必要とあるが、問題と捉えていることは。
- 説：小中学校の統合と合わせべきという意見や、保護者から保育時間の延長、園バスの運行等の要望があり、必要性等検討、協議進めていく予定。



生名保育所

弓削港水辺の賑わい空間(マリナー) 整備構想について

【計画するようになった経緯】

令和4年度に実施した標題の業務委託について、地理的、地形的要因から船及びヨット、クルーザー等で上島町へ来られる方をはじめとする観光旅行者と町民との交流の場所は現状では弓削港と判断され、本町を訪れる人々と町民が会おう海と陸との交流拠点の形成を目指した「水辺の賑わい空間」の整備構想を計画するもの。

【基本理念(案)】

瀬戸内海のだ真ん中に位置する「島」と「海」を結ぶ賑わい空間の形成

【整備方針】

- ① 離島だからこそ、あらゆる船を受入れる玄関口の形成
- ② 島の回遊を促す拠点の形成
- ③ 安全・安心、快適な海と島の滞在空間の形成

【整備効果】

- ① 安全・安心、快適な海域の確保
- ② 本町の地域経済等への寄与
- ③ 周辺市町の観光振興等への寄与
- ④ 瀬戸内海での海洋レクリエーション等を安全・安心、快適に楽しめる条件整備
- ⑤ 地方創生・地域活性化への寄与

議員から出された意見と理事者説明

意：海の駅舎「ふらっと」と、どう差別化されていくのか。

説：スーパージョット等の係留施設を整備し、年間契約出来る施設も構想の中に考えている。

意：これまでも大型クルーザーは度々来たが、リピーターはいるのか。また、利用客を満足させられるサービス提供が現在の弓削港で行えるのか。

説：リピーターは沢山おり、その方々の意見からこの計画を立ち上げている。

意：地理的、地形的要因とあるが、瀬戸内海で上島町と同様な場所は他にない。なぜ上島町なのか。

説：国や愛媛県も様々な構想を持っており、それに合わせて町も取り組んでいる。

意：重複する施設を造るのではなく、岩城荷上場棧橋等、現有施設を有効活用すべき。弓削だけでなく、上島町全体で受入体制を構築しては。

説：今後しっかりと協議を行っていく。



弓削港マリナー計画予定地

12月 定例会

令和5年第4回定例会は、1名の議員が欠席の下、12月12日に開かれました。提出された27議案を審議した結果、原案可決。※一目でわかる審議結果(15ページ)参照
一般質問は6名でした。

主な議案等に関する審議結果

○弓削高等学校学生寮設置条例

弓削高等学校学生寮の運営開始に伴い、条例を制定するもの。

名称…弓削高等学校学生寮「ゆめしま寮」
寮費…3万9000円/月

主な質疑

大西議員

寮費3万9000円/月は民業
圧迫に繋がるのではないか。

教育課長

他(県内)の学生寮との比較、
管理費・食費の試算等を踏まえ、
総合的に判断した。

民間アパートの学生も、寮で食
事を提供する。また、家賃補助も
継続及び金額の検討も行う。



建設中の「ゆめしま寮」

池本議員

第1条に「通学に困難が生じる」
とあるが、入寮者の選考基準はあ
るのか。

教育課長

定員を超えた際の選考基準は別
途用意している。

○令和5年度上島町一般会計補正予算(第3号)から 令和5年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補 正予算(第1号)まで(6件)

上島町職員等の給与等の改正
による補正が主な理由であるた
め、予算決算委員会への付託は
省略し、審議・採決した。

主な質疑

大西議員

マイナンバーをローマ字
表記に改修する費用が計上
されているが現在取得して
いるカードにはどのような
対応が必要か。

住民課長

本事業は来年からマイナ
ナンバーカードが海外でも使
用できるようになることへ
の対応である。更新時点ま
たは変更を希望される方へ
の対応となる。

大西議員

電力・ガス・食料品等価
格高騰重点支援給付の年内
実施は可能か。

住民課長

年内実施はシステム改修
を行う都合上不可能。1月
中を目途に、早めの実施を
行う。

氏名 ○○○ ○○○○
住所 ○○県○○市○○町○丁目○番○○号
性別 女
昭和○○年○月○日生 ○○年○月○日まで有効
○○市長
01234567890123456 0123
署名年月日 署名
(特記欄)

○上島町固定資産評価審査委員会の委員の選任について(新任)

令和5年12月4日、1名の委員が欠員となったことに伴い新たに委員を選任する必要が生じたため、同意を求めるもの。

山下 正弘 氏 (同意)



山下 正弘 氏

○上島町教育委員の任命について(再任)

令和5年12月20日をもって、任期満了となるため、同意を求めるもの。

山本 ころこ 氏 (同意)



山本ころこ 氏

○上島町獣肉加工施設の指定管理者の指定について

上島町獣肉加工施設について、新たに指定管理者に指定する。

指定管理者

上島町獣肉処理加工会

会長 森本 英隆

指定期間

令和6年1月4日から

令和10年3月31日まで



上島町獣肉処理加工施設

主な質疑

大西議員

加工会の入会規定についても指導しないと、会員が集まらないのではないか。また、加工賃金も正会員しか支払われないのは、存続に影響があるのではないか。

農林水産課長

町と上島町獣肉処理加工会との協議の中で、意見を伝えていく。

大西議員

食品衛生の専門家がいらないようだが、町としての法改正への対応は。

農林水産課長

食品衛生責任者が現在研修等を行っている。

濱田議員

令和元年から本件の指定管理に至るまでの間はどのように施設を運用されていたのか。

上村町長

管理委託を行っていたが、「委託」行為が法に抵触したため指定管理者の指定に至った。

一目でわかる審議結果

令和5年 第4回 上島町議会定例会 (令和5年12月12日)

(賛成者：○、反対者：×、欠席者：／、地方自治法第117条による退場者：－)

議案番号	議案名	議員名											審議結果		
		徳永貴久	林 敬生	藤田徹也	山上耕司	宮地利雄	林 康彦	池本光章	大西幸江	亀井文男	濱田高嘉	池本興治		藏谷重文	前田省二
議案第82号	弓削高等学校学生寮設置条例	／	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	議 長	賛成6人 原案可決
議案第83号	上島町下水道事業の設置等に関する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第84号	上島町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第85号	上島町簡易水道事業の設置等に関する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第86号	上島町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第87号	上島町印鑑条例の一部を改正する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第88号	上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第89号	上島町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第90号	上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第91号	上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第92号	上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第93号	上島町手数料徴収条例の一部を改正する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第94号	上島町公民館条例の一部を改正する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第95号	上島町簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第96号	上島町消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部を改正する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第97号	上島町火災予防条例の一部を改正する条例	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第98号	令和5年度上島町一般会計補正予算(第3号)	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第99号	令和5年度上島町国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第100号	令和5年度上島町介護保険事業会計補正予算(第1号)	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致 原案可決	
議案第101号	令和5年度上島町介護サービス事業会計補正予算(第1号)	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致 原案可決	
議案第102号	令和5年度上島町鳥島船舶事業会計補正予算(第1号)	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致 原案可決	
議案第103号	令和5年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第1号)	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致 原案可決	
議案第106号	上島町獣肉処理加工施設の指定管理者の指定について	／	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	賛成9人 原案可決	
議案第107号	愛媛県市町総合事務組合規約の変更について	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致 原案可決	
議案第108号	愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致 原案可決	

臨時議会

令和5年度

上島町一般会計補正予算

(第4号)

令和5年度一般会計原油価格、物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用の閣議決定を踏まえた「重点支援地方交付金」の国からの配分があったので、臨時議会にて予算計上をしたもの。

【国からの補助金】

- ・住民税均等割のみ課税世帯給付金
- ・住民税の均等割課税世帯に10万円給付するもの。
- ・低所得者の子育て世帯加算給付金

低所得の子育て世帯に子ども1人につき5万円給付するもの。

どちらも対象者に確認書を発送。

3月中に実施予定。

令和6年1月29日(月)9時から全員出席のもと開催された。

【町独自の施策】

- ・生活応援商品券

町民全員に5千円分の商品券を配布。500円券10枚。町内に本店を置く店舗で利用できるもの7枚。すべての店舗で利用できるもの3枚。

《議員から出された意見》

- ・すべての商店が参加できていない。参加できない理由を聴取して、すべての店舗が参加できるようにしたらどうか。
- ・商店の参加要件を緩和して、できるだけすべての人にまんべんなくいきわたるようにしたらどうか。
- ・賃上げ促進環境整備対応が目的としてうたわれている交付金であれば、基幹産業である、農業や造船業などにも少し振り分けたらどうか。



令和6年 第1回 上島町議会臨時会 (令和6年1月29日)

(賛成者：○、反対者：×、欠席者：／、地方自治法第117条による退場者：ー)

議案番号	議案名	議員名											審議結果		
		徳永貴久	林 敬生	藤田徹也	山上耕司	宮地利雄	林 康彦	池本光章	大西幸江	亀井文男	濱田高嘉	池本興治		藏谷重文	前田省二
議案第1号	令和5年度上島町一般会計補正予算 (第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	全会一致 原案可決

私が憂うこと

生名 濱田 和保

以前、予算編成において「町には本当にお金がないんです」と財政担当者から言われたことがあります。その後町の財政状況は改善され豊かになりましたでしょうか。現在、弓削高校存続のために学寮6億円程、道の駅、海苔加工場、マリーナ構想など身の丈に合わないような様々な計画等々が漏れ聞こえてきます。今までの案件も含めて、財源は国からの補助金と起債と言う借金であり、「その償還金は殆どが国からの交付税で賄われ、実際の町の負担はごくわずかです」と幾度も説明されています。そのわずかな金額とは一体幾らになるのでしょうか。イニシャルコスト以外にランニングコストは幾ら必要なのでしょう。学生寮に限っても来年度からの運営費に社会情勢如何で給付が確定してもいない特別交付税を当てており、そのような不確かな計画で大丈夫なのでしょうか。

町税など自主財源はごく僅かです。限られた財政の中、学生寮の借金返済や運営費により多く使われるとしたら、そのしわ寄せは必ずどこかに及びます。子供たちの未来の為の僅かなお金やお年寄りのための施策に影響がないことを切に願っています。議会は町民の代表者として、町政執行に対する監視機能と決定権を有しています。予算計画においても細かなところまでしっかりと調査した裏付けを取り、将来を見据えた議論を行い、多くの町民が納得のいく判断をしていたらと共、その結果についてもしっかりと責任を持っていただきたいと思います。

議会の活動予定

2月	26日(月)	議会運営委員会
	27日(火)	全員協議会
3月	5日(火)	定例会
	7日(木) 8日(金)	予算決算委員会
	12日(火)	予算決算委員会 定例会(再開)
毎月1回 例月出納検査 議会・全員協議会・常任委員会は、 どなたでも傍聴できます。詳しい 日程は、議会事務局(☎77-2500) までお問い合わせください。		

あなたの声をお聞かせください

町民の皆様の声を募集しております。身近で起こった出来事、議会について思っていること、ご希望・ご要望など何でも結構です。是非、議会広報委員会宛にお送りください。

〈応募要件〉

500字程度でお願いします。紙面の都合上、掲載されないことがあることをご了承ください。

原稿もしくは電子メールにてご応募ください。住所・氏名は明記してお願いします。匿名はお受けできません。

〈送り先〉

〒794-2592 上島町弓削下弓削210
 上島町議会事務局「議会広報委員会」宛
 TEL: 0897-77-2500 FAX: 0897-77-4011
 E-mail: gikai@town.kamijima.ehime.jp

編集後記

弓削高等学校学生寮に合併特例債で2億9170万円借り、国から70%が後から返ってくるが、30%の8751万円は町の借金になり、一般財源1541万円と合わせて1億292万円の負担となる。交付金が50%出るからとよく聞か、それも私たちの税金である。無駄遣いが多いのでは。

日本の2022年度の歳出のうち国債費が22.6%もあり財政再建は急務であると言われるが、米国の歳出では国債費には利払い費だけ計上され、日本のような債務償還費は計上されず、国債費は歳出の6.8%しかない。国債の60年償還ルールは国際標準では異常な財政運営である。60年償還ルールを見直し国債償還費を計上しなければ、歳出は16兆円程度減ることになり、防衛費をGDP比2%に倍増しても10兆円近く歳出は減る。国際標準にし、工夫すれば防衛増税は必要ないのでは。

林 康彦



上島町議会 広報委員

- 委員長 林 康彦
- 副委員長 池本 光章
- 委員 濱田 高嘉
- 委員 亀井 文男
- 委員 大西 幸江
- 委員 林 敬生
- 委員 徳永 貴久